

石綿等取扱い作業の注意事項

応急措置	保護具	取扱い上の注意事項	人体に及ぼす作用
<p>皮膚についた場合 触れた部分を速やかに洗浄する。 炎症、痛み、かゆみが残れば医師の処置を受ける。 眼に入った場合 流水で十五分間以上洗い、医師の処置を受ける。</p>	<p>呼吸用保護具（作業レベルに応じた防じんマスク）、保護メガネ、保護衣（作業のレベルにより作業衣）、保護手袋、シューズカバー。</p>	<p>吹き付け石綿の除去等を行う場所には、ろ過集じん・排気装置を設置する。 石綿粉じんが発散する屋内作業場には局所排気装置またはプッシュプル型換気装置、除じん装置を設置する。 適切な呼吸用保護具、保護衣を使用し、石綿粉じんの吸入を避ける。</p>	<p>許容濃度五百万個／一立方フィート2mg/m粉じんの吸入は五〇百ミクロンの無色針状の長い石綿粉じんとして吸入される。 これに伴って気管支や肺胞の壁が増殖し、肺の下部に閉塞性細気管支炎が起こり、無気肺、気管支拡張、肺気腫などに進行する。 石綿粉じんは肺内でたん白物質と結びついて黄褐色の連珠状の石綿小体を作る。これがたんの中に見つかれば、石綿粉じんを吸入した証拠になる。 息切れ、せき、たん、呼吸困難、食欲不振などが起こる。 石綿肺、中皮種（がんの一種）が多発する危険性が高い。胸膜の肥厚した所に中皮種が多発することが確認されている。石綿関連疾病Ⅱ中皮腫（がんの一種）、気管支又は肺の悪性新生物（肺がん）、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚、石綿肺、良性石綿胸水。</p>